

山梨大学 正員○花岡利幸
山梨県 橋田友春

1. はじめに

単位期間の持ち時間の中から拘束時間（労働時間や睡眠などの生理時間）を除いたものを自由時間と呼ぶ。この自由時間は労働時間減少との対比で増加の一途にある。自由時間活動の増大と多様化がみられる中で、その対応空間も増大と多様化が顕著になっている。観光レクリエーション活動は自由時間活動の一部であり、その対応空間が観光地である。それゆえ、観光地もまた活動の多様化に対応できるものでなければならない。観光地を利用した結果、その雰囲気（自然、社会、歴史、伝統、文化等の森羅万象）にロマンと非日常性を感じて帰ってゆく行為が観光活動である。訪れた観光客の期待に応える観光地であるためには、そこが観光地としての独自の雰囲気をもち、観光客にサービスする機能を有していなければならない。

観光空間は一つの観光資源が特定観光地として空間形成されている場合もあるが一般にはもっと広く居住空間や各種生産空間等をクロスオーバーする総合的空間である。それゆえ観光地計画は観光の視点からみた町づくり、地域づくりである。そのため観光地計画は地域や町の質を向上するための総合行政の中で合意形成され実行に移される必要がある。

観光地計画には観光地の空間設定、観光土地利用計画、空間施設計画、機能計画、管理計画、環境保全計画などが含まれるが、その内容を大別すれば、観光地としての場所の広がりや決定することと、その観光地の質を高めるための方策を示すことである。本論では、観光地計画を前提とした観光地の空間設定についての考察を行う。

2. 従来の研究

観光地設定に関し従来試みられている研究をみると観光地形成と観光適地選定の二つの接近があり、その各々に巨視的なみかた、微視的なみかたがとられている。巨視的なみかたとは地域を全国的な規模で捉えてその中で観光地を考へており、微視的なみかたは地域を県ないし市町村の規模で捉えている。分析の方法はいずれもメッシュ・アナリシスによるものである。

まず、巨視的な分析として1968年、森地らにより示された観光スケジューリング法である。ここで行なわれた方法は図-1のようである。東北地方を対象として道路の正方形メッシュによるパターン化（一辺7.3kmの正方形メッシュ）を行い、抽出された観光対象をこのメッシュに帰属させる。あらかじめ決定した各観光対象の滞在時間とメッシュの各辺の移動時間を考慮し、一日の持ち時間の中（8時間）におさまるように観光対象をグルーピングして一日行動圏を形成する。これを観光地域と定めて、それに評価を下して東北地方における観光重点地域を決定した。1973年、鈴木らは全国を対象地域とした観光交通資源調査の中で観光適地およびレクリエーション適地の検索を行った。図-2はその観光地域形成の方法である。10kmメッシュ・ユニットを観光地の原単位（観光地区）として、その観光資源の抽出と評価を行ない、一日行程で周遊するのに適した観光ユニットのつながりとして観光地域を定めた。その際、評価の等しいユニットは移動距離が短い方につながりが形成され、移動距離が等しければ評価の高いユニットのつながりが観光地形成をするとした。またレクリエーション適地の検索では、レクリエーション活動と10kmメッシュの資源情報の対応を図-3に示すようなオーバー・レイ・システムによって探索し、各メッシュに適地としてのランクを格づけした。適地探索ができる活動は、登山、リゾート、スキー、ゴルフ（ピクニック）、海水浴の5つとして各活動について結果を出している。

次に、微視的な観光地形成と観光適地選定に関して、1959年、米国ではJ. レジナー³⁾によって提案された

ランダム・ポイント法を用いて与えられた四つの観光資源タイプの面積が市町村規模の計画対象地域にどのように分布し、その量はどの位かを算定した。この方法は計画対象地域内に4タイプの観光資源地（自然保護地域、自然開墾地域、人工開発地域、オープンスペース）を同定するに当り、地形図上のメッシュ内に一定数のランダム・ポイントを打ち、このポイントの観光資源タイプを決定する情報を集めて判定を下し、タイプごとに帰属されたポイント数を集め、かつ、1ポイントに割当てられた面積をかけて結果を算出したものである。1971年、三田、前田らは15km²ほどの自然環境地の観光地計画に際し、現地調査から計画対象地域の観光活動をスキー、キャンプ、ハイキングおよびサイトシーイングとし、この4活動の適地選定を行ない観光土地利用計画を策定した。そのプロセスはスキー・エリアの選定、夏期利用パターンの決定、アプローチの選定を経てこれらを統合した土地利用パターンを決定した。この中で活動適地選定に際しメッシュ・アナリシスを用いた。スキー・エリアの選定では50mメッシュの資源情報を得て、別にスキー・エリアの資源条件を設定し、これを評価基準として可能な代替案を6通り決めた。夏期利用パターンの決定では、100mメッシュの資源情報に基づいて、キャンプ地適合度、ハイキング休憩地適合度、サイトシーイング展望地適合度を各活動の資源条件に照らして判定し候補地を1箇所あげた。その中から計画として設定した箇所数れを選定するのに線形計画の割当て問題として解き、可能な代替パターンを3通り決めた。アプローチの可能な代替案は4通りであった。これらの組合せの中でさらに統合のための代替案評価を行い最適パターンを見出して観光土地利用計画を策定した。1974年、花園らは山梨県の東山梨地区（8市町村）を対象に観光ポテンシャル地図を作成した。これは地域に500mメッシュの網をかぶせ、各メッシュの観光価値を測定し、この測定値の等値線を描いたもので、その結果を図-4に示す。観光価値の測定に当ってはメッシュの観光繁栄度なる指標を作成してその測度とした。観光地点の利用状況はこの「にぎわい」の程度によって示されると考え、時間を費して観光地へ行って満足して帰ってこられるところは観光価値の高い場所と考えた。満足はその観光活動の種類の数と独自性、消費はそのへの到達時間および消費金額で捉えられると考え、観光地点の繁栄度＝観光活動数/到達時間とした。可能な観光活動はメッシュの資源情報から活動の資源条件によって変換判定した。この繁栄度が入込観光客数を説明することを確認することにより、この指標を有効と考え測度とした。観光ポテンシャル地図の一定値以上を観光地と人為的に決めればその地図上に空間の広がりとして観光地を示すことが可能である。

以上のように観光地形成についての従来の研究を復習してみると、

図-1. 観光地域の形成
文献1より

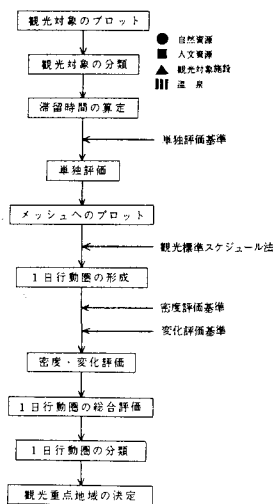


図-2. 観光適地のハイアラーキー
文献2より

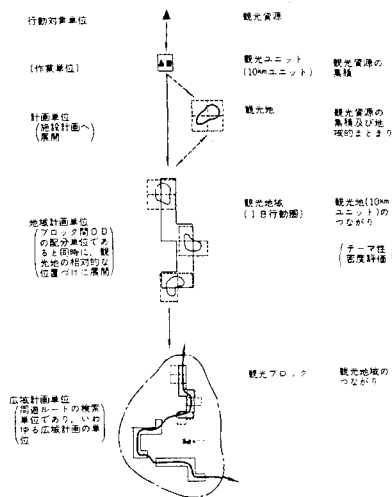
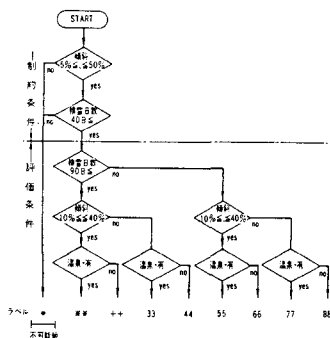


図-3. スキー場適地検索
文献2より



各々の研究調査の目的が異なるのでこれを一律に論ずることはできないが各研究の特徴をあげれば次のようである。

巨視的分析では全国に名の通っている観光地を既知のものとして、これらを同述するのにどのようにまとまりのある観光地域を形成するかの視点から研究がなされており、その決め手として一日行動圏の設定を観光地域形成の基礎にしている。この場合資源立地型の観光地を観光地として捉え、レクリエーション地とは区別している。この研究では国民の観光需要とその対応を意図しており、限られた観光資源の確保と有効利用のための国の観光行政に資する作業であったと思われる。その意味から全国規模で眺めたときの観光レクリエーション適地の分布と量をおさえるという目的はほぼ達している。さらに観光需要と観光地供給の対応は観光流動を明確にすることでもあるが、これには観光需要側すなわち居住地側のゾーニングと観光供給側すなわち観光地側のゾーニングが全国規模で明確になっていなければならない。しかし、観光地のゾーニングまでの作業はまだ進んでおらず今後に残された課題である。

微視的分析では3例をとり上げた。前2例は与えられた計画対象地域に観光計画を行うに際し観光土地利用をどのように設定してゆくかの方法論であり、後の1例は観光地のゾーニングに關しての方法を示したものである。与えられた地域にどう切り込んでゆくかという方向と、観光のための地域をどう設定してゆくかの方向の違いがあるといってもよい。しかし本論の意図は観光地形成に焦点を当てているのでその視点から眺めれば、その課題は地域の資源情報のまとめ方とその組合せ方であり、メッシュを寄りどころとした情報収集とその組合せ方で各々の特徴が示されている。この中で観光ポテンシャル地図の作成に關して反省点をあげれば次のようである。①観光地形成を目的とするため調査対象地域を概視的とはいっても県の規模に拡大する必要がある。しかし500mメッシュで地域を覆い各メッシュについての地域情報を収集分析することは作業量が増大する。②この方法はレクリエーション活動を主体とする自然環境地域のゾーニングには有効であるが、その他異質な活動が混合する地域では観光活動に重み付けをしていないので繁栄度が地域の実情を反映しない危険性が生ずる。③観光地形成の目的はゾーニングされた観光地を定めてその観光地計画を行なうことにある。このことを前提にすれば、本来観光地のゾーニングは観光地としての中心的テーマがあってそれに対応する空間と、それから派生する空間の取り込みとから成立するものと考えられる。それにもかかわらず観光ポテンシャル地図作成の方向は観光地そのものに目を向けることを避けて、逆

図-4 観光ポテンシャル地図(東山梨地区)
文献より

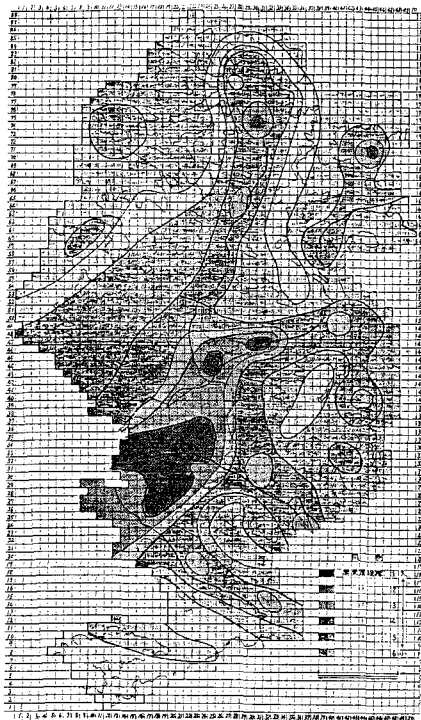
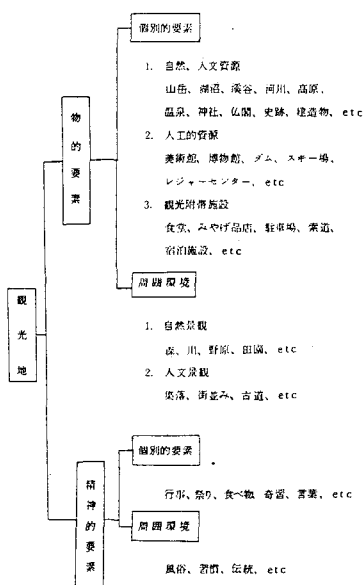


図-5 観光地構造



の方向から観光地を決めるという方法をとった。

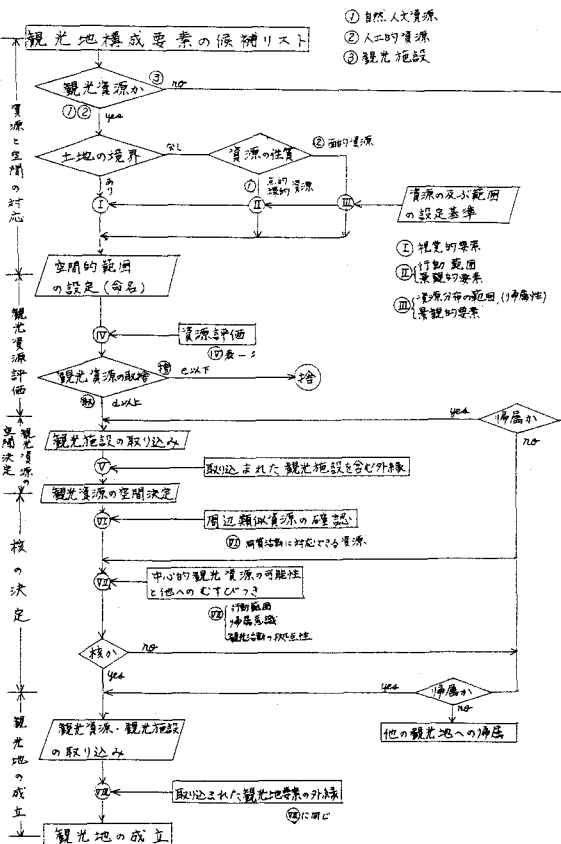
図-6 観光地の形成

当面、改善すべきことは、異質の観光活動を地域の持つ資源情報に関連させて重み付けすること、およびメッシュ間のむすびつきを考慮する何かを見出すことである。しかし、両方とも問題解決の目的が立っていない。また定形メッシュを測定単位として評価を行なうことは、それ自体客観性を追求する上で有効であるが、観光に関しての地域の特性は共通のメッシュ情報のみで測ることのできない何かを含んでおり、かえって地域の特殊性を捨象する危険性を有している。それゆえ主観的ではあってもメッシュによらない地域の記述によって観光地形成を試みる必要があるように思われる。

3. 山梨県を事例とした観光地とその圏域設定

(1). 観光地の概念

1974年、塩田⁷⁾は、観光地とは「広義の観光活動のための資源、ないし施設及びそれらの利用上不可欠な宿泊基地が一体化して形成するところの空間」として、このような観光地は全国に416箇所存在するとした。その中で山梨県の観光地は「河口湖」、
「昇仙峡」、「増富温泉」、「野辺山」、「三ッ峠」、「山中湖」、「石和温泉」、「身延山」の8箇所が指定されている。これは全国規模で眺めた山梨県の観光地であり、県規模での観光地計画を行なうにはもう一段階詳細な観光地の設定が必要である。すなわち県規模以下の観光地計画を前提にすれば宿泊基地と一体化していなくても観光地は成立するから、観光地の定義はむしろ彼等による前年の報告書の定義、「広義の観光活動のための施設を核としてこれらの施設の成立に直接に関わっている資源、およびこれらの景観環境を包括する空間」の方が適切であると考えられる。さらに、これと内容はほぼ同じであるが、観光資源とその周囲環境があってこそ観光地が存在するのであるから、「広義の観光活動のための核となる資源と周囲環境が存在し、これに施設が直接的に関わって成立する空間」と読みかえた方が妥当と思われる。このような観光地構成を示せば図-5のようである。ここでの研究課題は観光



地構成要素をどのようにして空間対応させて観光地形成をするかの問題と、観光地をどのように結びつけて観光地域を成立させるかの問題である。

なお、本論では以下において観光地、一次観光地域、二次観光地域、観光圏域なる用語を使用する。観光地は上に述べた概念に対応する空間であり、観光地計画のための基本的ゾーンに相当するものである。一次観光地域は観光行動から捉えて結びつきの強い観光地をまとめたものである。二次観光地域は景観の結びつきから捉えて一次観光地域をまとめたものである。観光圏域は地形条件、交通条件、景観構成から二次観光地域のむすびつきをまとめたものである。

(2). 観光地の形成

観光地形成の手順を図解で示せば図-6 のようである。まず観光地の構成要素となり得るものを既存資料、現地調査により収集・整理する。個々の要素には点的なもの、線的なもの、面的なものがあるがリストアップされる一つの要素の大きさはヒューマンスケールで感じ取ることのできるものとする。

1). 観光資源と空間の対応

収集された各々の要素を図-6 のフローに従って検討し観光資源を空間として把握した。すなわち、とり上げた要素のうち観光資源に該当するものについてその空間の広がりや地図上におとす。資源によって土地の境界がはつきりしているものといないもの、点的・線的資源か面的資源かを判定し、資源の及ぶ範囲を地図上に決定する。空間設定の基準として景観の要素、行動範囲（歩行圏）、空間の帰属性など、地の学問分野で明らかにされている情報を導入した。観光施設は別に分離して空間設定された観光資源に帰属されるか否かを後に判定する。

2). 観光資源の評価

空間的範囲の設定された観光資源について、その資源の観光客を誘引する魅力を主観的に判定し観光地形成の要員として候補に上げるか否かの取捨選択を行う。表-1 に示すような基準により「せ、自市町村の人々の来訪にしか応えられない」資源は捨てる。

3). 観光資源の空間決定

さきに観光施設として類別したものの中から当該観光資源に帰属されるものを取り込んで、それを含む外縁をその観光資源の空間範囲として決定する。

4). 観光地の核の決定

周辺の類似観光資源を確認しながらそれとの結びつき、資源評価された結果の相互比較、観光活動の拠点性などを考慮して当該地の観光地としての中心性を判定する。

5). 観光地の成立

表-1 観光資源 および観光地のランクづけ

a	関西・東北以遠の人々の来訪に達
b	隣接県以外の関東・中部・北陸の人々の来訪に達
c	隣接県の人々の来訪に達
d	県民の来訪に達
e	自市町村の人々の来訪に達

表-2 観光地の記述と評価カード

観光地	記述欄	観光地	意見(判断予測)	評価	備考
自然景観					
人文景観					
自然資源					
人文資源					
人工的資源					
宿泊施設					観光地(表-1(知事))
休憩施設					観光地(表-1(知事))
供養施設					観光地(表-1(知事))
サービス施設					観光地(表-1(知事))
交通施設					観光地(表-1(知事))
その他					観光地(表-1(知事))
資源分類					表-3
内容					観光地なし
観光活動					表-4
活動分類					表-4
行動圏					表-4
観光地タイプ					表-5
交通条件(到達性)					観光地(表-1(知事))
観光地ランク					表-1(知事)

核となる観光資源を中心に他の観光資源・観光施設の核への帰属性を考慮して取り込みを行ない、その外縁をもって観光地とする。以上の作業により県内194箇所の観光地を抽出した。作業は1/25,000地形図を用いた。

(3). 観光地の記述と評価

以上によって空間決定された観光地を表現するために評価カードを作成して観光地の特徴を記述し評価する。表-2に用いた評価カードを示す。

1). 景観の記述と評価

景観を自然景観と人文景観から検討した。景観の良否はその骨格を形成する地形とその量と質が決める事となる。それを出来る限り数字や言葉を使って記述した。たとえば高原を山腹高原、山間高原、山麓高原、山頂台地などと表現し、標高や平地地の面積、斜面、地表植生、水の状況など必要な情報を手短かに記述した。また温泉郷でいえば山間温泉、平地温泉、山峡温泉や、街を形成する温泉から、二・三軒の温泉宿までさまざまであるし、その歴史、伝統、年中行事、食べ物、言葉など観光に必要な情報を手短かに記述した。そして自然景観、人文景観ごとに調査者による意見と知名度としての評価を表-1によって行なった。

2). 観光対象の記述と評価

観光対象の記述も景観の記述と同じ要領で行なうが点・線・面の観光資源が明確になるような個別的・具体的記述が多くなる。また観光対象は景観の構成要素でもあるので現状記述の正確さと、現状についての調査者の意見や観光地計画に向けての具体的イメージや方向性の意見が重要になる。観光施設に対する現状評価はサービスの充実度として表-1による評価を行なった。また期待評価に関して開発計画を持っている場合は「有」を、今後の整備の方向への評価として「1」、「2」、「3」を判定した。

以上を総合して当該観光地の主要(代表)資源は何であるかを表-3に照して同定する。

3). 観光活動

観光活動内容は現在行なわれている活動、将来行なわれる可能性のある活動の列挙である。これに基づいて当該観光活動の主要活動はどの分類に属するかを表-4に照して同定する。行動パターンは観光地の組合せの段階で寄りどころとするための判定であるが次節に述べる表-7に従って「S」、「T」のいずれかを判定する。

4). 観光地タイプ

観光地の主要資源と主要活動がその観光地の特徴を示すと考えられる。表-3、表-4の二軸を用意し、各々の観光地を座標上にプロットしてみると18個のプロット点が形成された。この18個の点に対して資源と活動を表現するように命名した表-5を作成した。

5). 交通条件

観光地への接近性の記述と評価を行なった。当該地への接近のための起点、そこからの交通の利便性、所要時間他観光地への接続状況等を記述し、到達難易度として表-1による評価を行なった。

6). 観光地のランクづけ

以上の全てを縦覧して当該観光地のランクづけを行なった。評価は各段階の評価を総合したものとしての評価

表-3 資源分類表

自然資源	01 山岳 02 高原・山麓 03 山林・森林・丘・小山 04 湖沼 05 河川	06 峡谷 07 滝・泉 08 河川 09 海岸 10 湖	11 島嶼 12 岩石・洞窟 13 動物 14 植物 15 自然現象
人文資源	21 史跡(含博物館・美術館) 22 社寺 23 城跡・城郭	24 庭園・公園・遊園地 25 歴史景観 26 郷土景観	27 年中行事 28 伝統工芸

観光交通資源調査報告書(建設省 昭・47.)を修正

表-4 活動分類表

① みる	⑤ する+やすむ
② する	⑥ する+たべる
③ やすむ	⑦ やすむ+たべる
④ たべる	⑧ する+やすむ+たべる

☆ ②～⑧には「みる」が入っており(記述省略)、①～⑧すべてが相当とは異なる環境に施れることを意味する。

☆ 「やすむ」の意味に「泊り」「休憩」が可能。

表-5 観光地のタイプ

(1) 山岳・風景観光	(7) 溪谷レクリエーション	04 伝統工芸産業振興
(2) 山岳・登山	(8) 滝・サイトシーイング	05 保養・休養
(3) 山岳・高原レクリエーション	(9) 水レクリエーション	06 保養・休養レクリエーション
(4) 山岳・高原レクリエーション	010 名勝旧跡めぐり(自然遊歩道)	07 郷土文化探訪
(5) 湖・サイトシーイング	011 史跡・文化財探訪	08 農村風景レクリエーション
(6) 溪谷ツアー	012 社寺探訪	
	013 自然的公園レクリエーション	

であるが、その際、次の点を判定時の考慮点とした。一般には景観や資源の評価が高くても施設や交通条件の評価が低くければ総合評価は低くなるを得ないこと。しかし観光活動の内容によっては、交通条件は副次的条件としてだけ考えればよい場合があること。県内194箇所、aラング-9箇所、bラング-16箇所、cラング-53箇所、dラング-78箇所、eラング-32箇所不明-6箇所であった。

(4) 観光地の結びつき — 一次観光地域 —

1) 観光地における観光客の行動パターン化

観光活動は「みる」、「あそぶ」、「やすむ」などのように活動目的に視点を当てて分類することができるが、他に「滞留・滞在」と「移動・周遊」の視点からの活動分類も可能である。概して、「滞留・滞在」の行動は「あそぶ」、「やすむ」のレクリエーション的活動に対応し、「移動・周遊」の行動は「みてまわる」いわゆるサイトシーングの活動に対応している。そして、さらに観光地の性格の違いが「滞留・滞在客」と「移動・周遊客」の割合を決定すると考えられる。また観光地の性格の違いは観光地タイプによって示されることから、観光地タイプが両者の割合を決定するということができる。表-6は以上の仮定を説明するもので県内主要観光地13箇所を訪れた観光客にアンケート調査を行ない両者の割合を調べ観光地タイプと対応させたものである。この結果に基づいて観光地タイプを滞留・滞在型観光地と移動・周遊型観光地に二分した。その結果を表-7に示す。

2) 観光地の結びつき

観光地がいくつか集まって一次観光地域が出来るがその成立を次のように考えた。

i. 上述の移動・周遊観光地が隣接観光地と手を結ぼうとする。そのとき、ア、自己のラングより下のものとは手を結ぶことを好まず、自己と同等または上のラングの観光地と手を結ぶ。イ、隣接観光地であって手を結ぶ条件が整っていても道路がない、川や山の壁に阻まれているなどの物理的条件で手を出せない場合がある。

表-6 県内主要観光地における観光客の行動パターン

観光地名	滞留・滞在 行動タイプ (触手を出さぬタイプ)	移動・周遊 行動タイプ (触手を出さぬタイプ)	観光地タイプ
1 美 しの 森	(73) %	27 %	(4)
2 美術 館 (県立)	34	(64)	(11)
3 身 延 山	(71)	29	(12)
4 河 口 湖	21	(79)	(5)
5 山 中 湖	42	(58)	(5)
6 本 栖 湖	4	(96)	(5)
7 広 河 原	(77)	23	(13)
8 西 沢 漁 谷	(69)	31	(7)
9 昇 仙 峡	42	(58)	(6)
10 恵 林 寺	7	(93)	(12)
11 夜 叉 神 峠	35	(65)	(1)
12 ブドウの丘センター	(57)	43	(16)
13 マンズワイン	2	(98)	(14)
備 考	I + II	III + IV	

1980. 10. 調査結果

注 I: その観光地だけを目的として来た。

II: そのが主目的地であるが他の観光地へも一つか二つ(それ以上でもよい)立寄る。

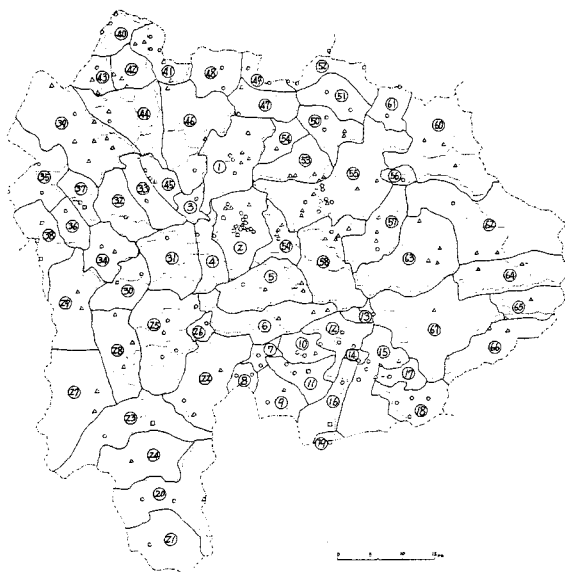
III: コースとして組まれていて主要目的地の一つになっている。

IV: 他に主目的地があり、ここは副目的地(従目的地)である。

表-7 観光地タイプと観光客の行動

	S 滞留・滞在が主 (触手を出さぬ)	T 移動・周遊が主 (触手を出す)
観 光 地 タ イ プ	(3) 山岳高原・レクリエーション (4) 山岳高原・レクリエーション (7) 渓谷・レクリエーション (9) 水・レクリエーション (13) 自然の公園・レクリエーション (15) 保養・休養 (16) 保養・休養・レクリエーション	(1) 山岳・風景鑑賞 (2) 山岳・登山 (5) 湖・サイトシーング・レクリエーション (6) 渓谷ツアー (8) 湖・サイトシーング (10) 名勝・旧跡めぐり (11) 史跡文化財探訪 (12) 社寺探訪 (14) 伝統工芸体験探訪 (17) 郷土文化探訪 (18) 農村風景レクリエーション

図-7 一次観光地域



2. 滞留・滞在型観光地の場合は物理的条件を考
えてランクの低いものから高いランクのこの型の観
光地への結びつきを許す。

3. 1・2の希望線から観光地のグルーピングを行
ない観光地の属する共同体の外縁を精一杯のばして
みる。

4. 外縁を市町村界または尾根・川・谷・道路に
よってまとまる区域として区切り、県全域を観光地
で覆う。

以上の作業によって一次観光地域を図-7のよう
に定めた。その地域数は67箇所であった。

(5) 二次観光地域

1). 「山地部と平地部の対」としてみるべき観光 地域

山梨県の場合、山を主体とした自然基調の観光地
が多い。それゆえ観光地の存在が隣接観光地の存在
に景観的に依存し、その依存関係は観光地の成立に
とって切り離して考えない方がよい場合が沢山ある。
それは「山地部と平地部の対」としてまとめるべき
一帯の観光地域である。一次観光地域を山地と平地
のペアとして考えるために、各々の一次観光地域に
吟味を加え「対」にした方がよい観光地域はまとめ
た。その結果を二次観光地域として示したものが図
-8である。二次観光地域は40箇所になった。

2). 二次観光地域の評価

二次観光地域に含まれる観光地の各々について表
-2を縦覧することにより、山地部として記述する
景観・資源・施設の評価、平地部として記述する景
観・資源・施設の評価を分類して並記し、各観光地
評価を重ね合わせて総合判断し、当該二次観光地域
に対する山地部としての評価、平地部としての評価と
する。評価は「優」、「良」、「可」を用いる。そ
して山地部と平地部の評価の組合せで当該二次観光
地域の総合評価とする。表-8は山地部・平地部の優
良可の組合せと総合評価の対応を示し、表-9は総合
評価の内容を示す。40箇所の二次観光地域についての
評価の結果、特A-3箇所、A-10箇所、B-10箇所、
C-8箇所、D-9箇所であった。

(6) 観光圏域の構成

圏域構成を次のように考える。「当該二次観光地域(A)にとって、考慮対象二次観光地域(B)の存在が観光
地の景観・地形構造上、重要な意味を持つ。逆にBがなくても観光地AはAたり得るが。」、このように二次

図-8 二次観光地域

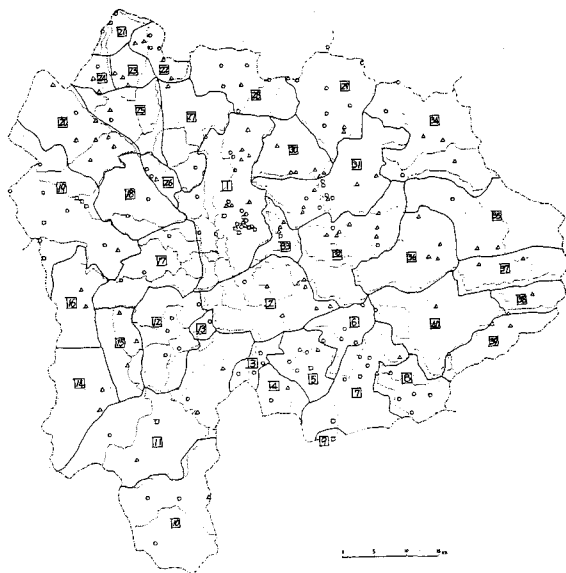


表-8 観光地の山地部・平地部の評価と総合評価

山地部の評価	平地部の評価	総合評価
優	優	特A
優	良	A
優	可	B
優	なし	B
良	優	A
良	良	B
良	可	C
良	なし	C
可	優	B
可	良	C
可	可	D
可	なし	D
なし	優	B
なし	良	C
なし	可	D

表-9 観光地の評価基準と内容

観光地の総合評価	内 容	備 考 (一応の目安)
特 A 級	わが国を代表する観光地で、かつ世界にも誇示しうるもの。わが国のイメージの基調となるもの。	国立公園のテーマ 官能 特別名勝 特別天然記念物 国 宝 特別史跡
A 級	特A級に準じ、その誘致力は全国的であるもの。	国立公園のテーマ 官能 重要文化財
B 級	地方アプロック(首都圏・中部圏)スケールの誘致力を持ち、地方のイメージの基調となるもの。	名勝・天然記念物 史 跡
C 級	主として山梨県スケールの誘致力をもつもの。	県立公園のテーマ 官能 県指定名勝・天然記念物 県指定の文化財 市町村指定の文化財
D 級	市町村のスケールの誘致力しかもちえないもの。	そ の 他 そ の 他

観光地域のむすびつきを考えるのにA, Bに因してマトリックスを考え結びつきの度合を+, 〇で示し、強い結びつきの二次観光地域をまとめて図-9の圏域が出来上った。

4. 観光圏域と観光利用の実態

以上によって示された観光圏域構成に対し、観光者の利用実態を確かめるために県内主要観光地13箇所における観光客アンケート調査を1980年10月に行ない、日帰り、宿泊別に観光客の行動圏を調査した。昇仙峡における宿泊客の行動圏を例示すれば図-10のようである。同様に他の調査観光地についても行動圏を調べて重ね合せたものを図-11に示す。この図から作られた圏域は利用実態を反映しているものと判断される。

5. まとめ

本論文で明らかにした主な点をまとめれば次のようである。

1 観光地構造を考えてその空間対応を行なう手順を示したこと。

2 したがって観光地形成を下からの積み上げて行なったこと。

3 観光地の評価カードを作成した評価法を採ったこと。(評価は調査者の主観に依存する部分が多いこと)

4 評価カードから観光地の特徴を捉え、滞留・滞在型観光地、移動・周遊型観光地に二分する方法を提案したこと。

5 基本単位として観光地があり、その機能上の集まりとして一次観光地域が存在し、景観的なつながりとして二次観光地域が存在し、さらにこれが地理的条件、交通条件によって圏域形成されることを示したこと。

6 観光利用実態調査により圏域の有効性を確かめたこと。

などであるが、著者の視点は観光地計画のためにはまず観光地の空間設定の問題があり、その部分の研究が従来手薄であったという反省に立って、正面からアプローチを試みたことがこの研究の特徴であると考え。しかし本論の最大の問題は各段階で主観に頼る評価を導入していることであろう。評価基準には人の判断の入る余地のないしっかりした尺度と、人の判断に頼るがその尺度断面を順序尺度の概念まで整理して、その大きさを調査者にまかせろのことがある。観光地の評価の場合は比例尺度、間隔尺度で表示できない事柄が沢山あり、この部分の重要性が大きいと思われる。これを尺度化してゆくためには順序尺度の概念をさまざまな断面で導入し、尺度による観光地構造を明らかにしなければならな

図-9 観光圏域

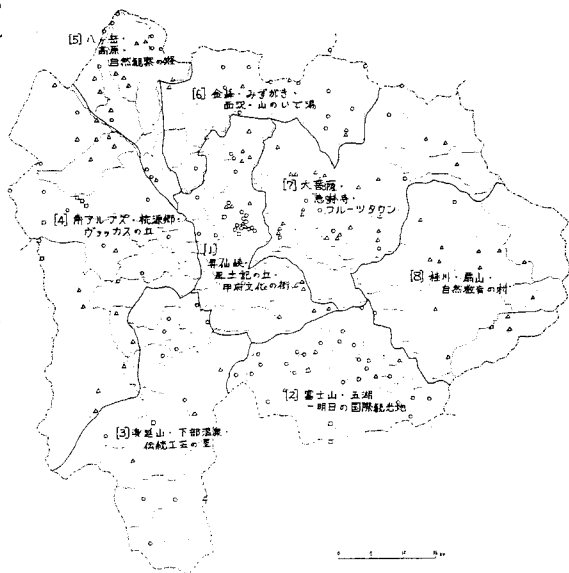
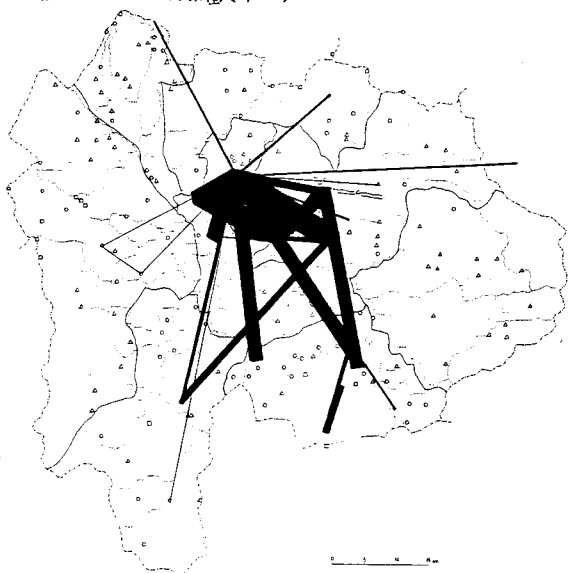


図-10 宿泊客の行動圏 (昇仙峡)



と思われる。この部分の検討・整理は今後の課題である。 図-11 観光客の行動範囲

謝辞. 本研究を行なうに当り下記の皆様に多大の協

力を得た。ここに深謝を表します。

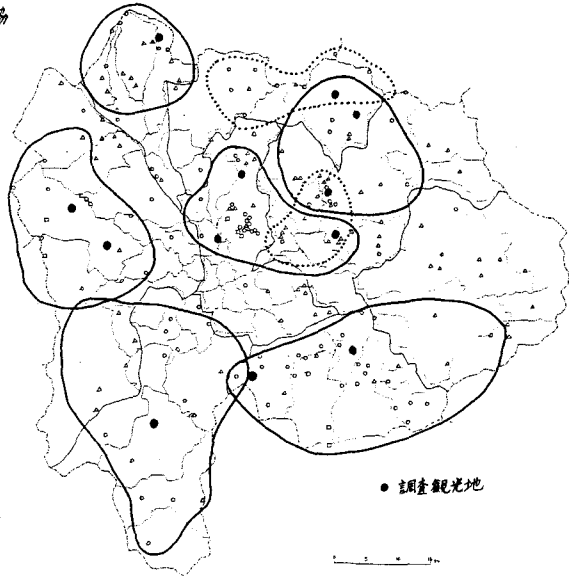
山梨県 観光課の諸氏

山梨地域計画研究会の諸氏

花岡研究室の学生諸氏

参考文献

- 1) 鈴木忠義他：東北地域観光開発の構想計画と開発の指針；日本観光協会，1968
- 2) 鈴木忠義他：観光交通資源調査；建設省，1973.3
- 3) N.A.C.R.委員会：レクリエーション地計画の方法，1959
- 4) 三田育雄他：田代原観光開発計画；林野弘済会，1971
- 5) 花岡利幸他：観光地域のゾーニングに関する研究；才29回土木学会 學術講演会概要集，1974
- 6) 花岡利幸他：観光地の土地利用評価についての考察；才25回土木学会 學術講演会概要集，1970
- 7) 塩田敏志他：観光レクリエーション施設基準に関する調査報告書；日本観光協会，1974
- 8) 塩田敏志他：観光レクリエーション地区及び観光施設の基準に関する調査研究；日本観光協会，1973.



付録

景観工学的側面

近距離景観

自然としての樹木を感じとることのできる、それと一体感をもてる観望可能領域。

針葉樹 約180~240m

広葉樹 約360m

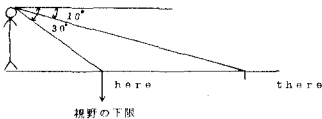
勾配

15°以上：急傾斜面
15°~35°：崖面
30°以上：崖

単位地形の定義

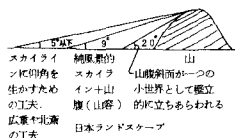
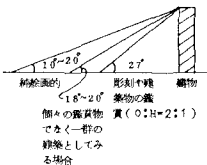
勾配15°以下の傾斜面の地形は視線に垂直な面というよりは視線に平行な面に近くなり、視点を限定するというよりは景観に奥行きをもたせる面としての役割をもち、15°以上からは視線に垂直な面としての役割をもつようになり、30°以上の斜面はもはや視線に垂直な面というよりも斜面に近い。

傾角



仰角

メルカトスの法則



歩行範囲

抵抗なく歩ける距離

ヨーロッパ：400m、通歩時は50~100%増、+5°Cになると

400m→200m

東南アジア：100~200m

バス停留所 100~120m間隔(ミニバスの各国の標準)

階段をのぼるときは代断スエルギー 平面距離×15~20倍

——以上「都市と交通」岡 並木——

春日井市における調査

	買物(休日)	レクリエーション(休日)
商業地(都心部)	M(350) Lw(620)	M-250 Lw-800m
住宅地(都心部)	M-190 Lw-700	M-190 Lw-710m

M:最接近、Lw:19.5パーセンタイル値

傾角意識(同一視)

都市空間のイメージを明確にしてゆく要素(タビナ・リンダ)

Faith(道徳)：最も支配的な視覚要素

LandMark

Edge

Node

District(地域)：共通の性格をもつてまとまったものとして見分けられる一団の地

意味論としてのアイデンティティ 歴史、風俗、etc

経済的影響

従来の国家論に欠けていたもの

- 1 構成員が属する世界(共同体)を想像によって像化できる能力
- 2 構成員の立場からみてある種の納得の必要性
- 3 構成員の心理的安定性。構成員の居心地のよさ。
 - 1 想像によって構成員が特定観光地名をかきとる範囲
 - 2 構成員の立場からみてそれが特定観光地に帰属するという納得の必要性
 - 3 特定観光地に属したことにより、構成員の持つ心理的安定性や居心地のよさ

——矢野 雄——